

# 後期高齢者医療制度 保険料率を改定

表1 令和4・5年度保険料の計算方法

均等割額	+	所得割額	=	保険料額(年額)
50,147円		(※総所得金額等-43万円)×所得割率10.28%		(上限66万円)

※総所得金額等とは、収入額から控除額(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のこと)を引いた額。社会保険料控除額、扶養控除額などの所得控除額は含まない。

表2 均等割額が減額される基準額

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減割合(軽減後均等割額:年額)
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)	7割(15,044円)
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)+28.5万円×被保険者数	5割(25,073円)
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)+52万円×被保険者数	2割(40,117円)

## 世帯の自己負担額(年額)

所得区分	限度額
ア(901万円を超える)	212万円
イ(600万円を超え901万円以下)	141万円
ウ(210万円を超え600万円以下)	67万円
エ(※を除く210万円以下)	60万円
※オ(住民税非課税世帯)	34万円

## 70歳以上

所得区分	限度額
現役並み所得者	
Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
Ⅱ(同380万円以上)	141万円
Ⅰ(同145万円以上)	67万円
一般(同145万円未満など)	56万円
低所得	
Ⅱ	31万円
Ⅰ	19万円

## 5月から2カ所増えます 拠点回収・回収ボックス

ごみと一緒に廃棄された充電式電池が、ごみ収集車や処理施設で出火し、火災が発生しています。

同電池はごみと一緒に出さずに拠点回収への持ち込みや回収ボックス(右写真)の利用をお願いします。



5月から新しく2カ所に拠点回収と回収ボックスを設置します。回収場所・回収時間は次の通り。

伸幸苑(寺本6) 【拠点回収日程・場所】毎週水曜午後2時~3時半、西側駐車場【回収ボックス設置場所】北西出入口周辺。利用時間は午前9時~午後5時(土・日曜・祝日除く)。

緑ヶ丘体育館 【拠点回収日程・場所】毎週月曜午後2時~午後3時半、正面玄関【回収ボックス設置場所】1階のロビー奥。利用時間は午前9時~午後9時(火曜除く)。

その他の回収場所などは、市ホームページ(二次元コードから読み取り可)を確認を。

市環境クリーンセンター ☎782-0968



1世帯当たり10万円。【非課税世帯】対象は、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯。【家計急変世帯】対象は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にある世帯。

市は、市内中小企業者を対象に融資制度を実施しています。融資制度内容は下表の通り。融資要件など詳しくは市商工労働課へ問い合わせを。 市商工労働課 ☎784・804

## 中小企業振興 融資制度

中小企業振興融資制度

資金名	資金使途	融資限度額	利率(年)	融資期間(据置期間)	保証料補助率
事業資金	事業資金	2000万円	0.88%	10年以内※運転のみの場合は7年以内(1年以内)	1/4
		1250万円		7年以内(1年以内)	
小口零細資金(小規模・零細事業者)	運転資金	1000万円	0.73%	10年以内(1年以内)	1/2
セーフティ1to6資金(セーフティネット1~6号認定者)	事業資金	1200万円	0.83%	10年以内(1年以内)	1/4
大型店対策資金(大型店の進出に策を講じる人)		1000万円		7年以内(1年以内)	
創業資金(起業する人)					

に義務化 4月1日から、労働施策総合推進法に基づく職場で

また、パワハラ防止対策が中小企業の事業主にも義務化されました。また、パワハラ防止策をした人に不利益な取り扱いを行うことは禁止されています。

【女性活躍推進、行動計画の策定・届け出を】4月1日から、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届け出、情報公表は、常時雇用する労働者が101~300人の企業にも義務化されました。

兵庫労働局は、同計画の策定方法などの動画を同局ホームページで公開しています。 兵庫労働局 ☎078・367・0820。

## 市職員を募集

### 事務職(行政実務経験者)

市は、7月1日採用予定の事務職(行政実務経験者)を次の通り募集します。

受験資格は、昭和52年4月2日以降生まれで、国か地方公共団体における任期に定めのない職員としての行政事務経験が5年以上ある人。

募集人数は3人程度。書類選考後、5月8日(日)に1次試験を実施。

【指定のサイトに受験者情報を登録し、市役所2階の人事課で配布する受験申込書(市ホー

【社会教育委員会を募集】市教委は、社会教育に関する計画の立案や調査研究、市教委への助言などを行う社会教育委員2人を次の通り募集します。

対象は、20歳以上で次の全てに該当する人▽市内在住・在勤・在学者▽社会教育について幅

広い見識と関心を持つ▽平日の会議(年間4回程度)に出席できる▽他の審議会などの委員や市職員、市議会議員でない【任用期間】6月22日から2年間【報酬】1回の会議につき1万7000円。

【マイナンバー窓口休日開庁】市は、休日にマイナンバーカードの申請・交付、マイナポイン

【高額の医療・高額介護合算療養費制度】市は、1年間に支払った医療・介護保険の自己負担額の世帯合計が年間の自己負担限度額を超えた場合、その超過額を支給します。

【被扶養者だった人の軽減】年度に加入する前日に、会社の健康保険など(国民健康保険や国民健康保険組合は対象外)の被扶養者だった人は、所得割額がからず、後期高齢者医療制度

【マイナポイント第2弾を実施】市は、マイナポイント第2弾を実施しています。

【社会教育・生涯学習活動】市は、社会教育・生涯学習活動

【社会教育委員会を募集】市教委は、社会教育に関する計画の立案や調査研究、市教委への助言などを行う社会教育委員2人を次の通り募集します。

【マイナポイント第2弾】市は、休日にマイナンバーカードの申請・交付、マイナポイン

【マイナポイント第2弾】市は、休日にマイナンバーカードの申請・交付、マイナポイン

【マイナポイント第2弾】市は、休日にマイナンバーカードの申請・交付、マイナポイン